



お知らせ



令和8年3月1日(日)から7日(土) 春季全国火災予防運動を実施します！

予防課

【春季全国火災予防運動】

消防庁では、「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」を2025年度全国統一防火標語とし「春季全国火災予防運動」を実施します。



春季全国火災予防運動ポスター



全国統一防火標語ポスター

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として、3月1日から「消防記念日」である3月7日（一部地域を除く。）の間、毎年実施されているものです。



住宅火災の件数は令和2年まで減少傾向にあったが、令和3年から再び増加に転じた。

死者数はゆるやかに増加傾向であり、放火自殺者等を除いた死者数は、R5：1023人→R6：1030人で2年連続1,000人を超えた。

全国の火災の状況をみると、住宅火災の件数は令和2年まで減少傾向となっていましたが、翌年、令和3年か

らは再び増加傾向にあります。また、令和6年の住宅火災における死者数は、令和5年に続き連続して千人を超える結果となり、65歳以上の高齢者の割合は7割以上で推移しています。

加えて、令和7年11月に大分市で発生した大規模火災では、密集市街地における延焼拡大の危険性が改めて認識されたところであります。密集市街地における住宅防火対策を徹底することが必要です。

春は行楽シーズンを迎える人が増加するとともに、農作業のため枯草焼きなどが行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、林野火災が増える傾向にあります。また、令和7年2月には岩手県大船渡市において、強風の影響により林野火災が拡大し甚大な被害が発生したところです。火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどがあることから、火災予防を徹底する必要があります。



東日本大震災の発災から15年を迎え、大規模地震時における電気に起因する火災リスクが顕著となっており、防災基本計画の修正(令和6年6月)においても感震ブレーカーを普及させることとなつたことを踏まえ、電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及を推進する必要があります。

こうした全国の火災や最近の災害の状況を踏まえ、今回の運動では「住宅防火対策の推進」、「地震火災対策の推進」、「林野火災予防対策の推進」を重点推進項目に定め、火災対策の推進を図ります。

問合せ先

消防庁予防課予防係 谷川、清水
TEL: 03-5253-7523